別 表

	改正後					現行制度				
対象となる 災害	<u>→県内</u> <u>○全壊被</u> <u>→当記</u>	Nすべてを (害が1市 核市町村を	で10世帯 支援対象 町村で5世 支援対象 ・(連たん地	<u>.</u> <u>世帯以上</u>	続	連たんする市町村の合計で全壊10世帯以上 →連たん地域を支援対象				
対象となる 住宅被害	①全壊(損害割合50%以上) ②半壊解体 ③大規模半壊(損害割合40%台) ④中規模半壊(損害割合30%台)					①全壊(損害割合50%以上) ②半壊解体 ③大規模半壊(損害割合40%台)				
	世帯	住宅被害 支援金				世帯	基礎 支援金	加算合計		合計
支援金額 住宅被害 支援金 生宅接金 住宅再建 支援金	全壊• 半壊解体	100万円	建設・購入	200万円	300万円	全壊・ 半壊解体	100万円	建設・購入	200万円	300万円
			補修	100万円	200万円			補修	100万円	200万円
			賃借	50万円	150万円			賃借	50万円	150万円
	大規模 半壊 	50万円	建設·購入	200万円	250万円	大規模 半壊	50万円	建設・購入	200万円	250万円
			補修	100万円	150万円			補修	100万円	150万円
			賃借	50万円	100万円			賃借	50万円	100万円
	<u>中規模</u> <u>半壊</u>	<u>なし</u>	建設・購入	100万円	100万円					
			<u>補修</u>	50万円	50万円					
			<u>賃借</u>	<u>25万円</u>	<u>25万円</u>					
実施主体・	市町村					市町村				
費用負担	【費用負担】 <u>県8/10、市町村2/10</u> (県から市町村に財源を補てん)					【費用負担】 県10/10 (県から市町村に財源を補てん)				